第45回社会思想史学会大会自由論題報告質疑後報告書

タイトル：「ハンナ・アーレントの「批判」概念―「新しい政治哲学」の方法論の一考察―」

報告者：和田昌也

司会：大河内泰樹（京都大学）

　本報告「ハンナ・アーレントの「批判」概念―「新しい政治哲学」の方法論の一考察―」は、アーレント政治哲学の特質に迫るべく、彼女の方法に関する先行研究の論点整理を経るとともに、アーレントが自らの「新しい政治哲学」を構想する際に提起した「方法」としての「批判」概念を明らかにすることを目的とした。

　ここでは報告の概要を割愛し、結論だけ簡潔に示すとすれば、アーレントは批判のモデルをカント『純粋理性批判』のうちに求めつつも、それを自らの観点で読み替え、「私たちが知りうることと知りえないこと」の区別として定義しつつ、しかしその区別は理論的認識にとどまるものではなく、ソクラテス的批判の実践、すなわち「共同の吟味」へと接続される限りにおいて成し遂げられるものと規定していることが理解された。

　以上の報告に対し、頂戴した質問をここではすべて紹介できないが、二つの論点に限定して記しておきたい。まずは、「区別」というアーレント的批判が、いかなる点で特異だと言えるか、という点である。たしかに、「区別」という批判の方法は、アーレントも指摘しているとおり、ソクラテス以来の古典的なものである点において、一見特筆すべきものではないように思われる。しかし、肝心なのは、アーレントがこの定義を導くのは、もっぱら「複数性」の観点からだということである。ソクラテスであれば、自由とは何か、正義とは何か、その事柄の本質について「私は何も知らない」からこそ、他者との吟味の実践へと赴くのであろうが、それに対し、「知りうることと知りえないこと」を区別するアーレントの「批判」は、ソクラテス的な懐疑論には与せず、あくまで人間の複数性という事実的真理に鑑み、自分が知っていることと他者が知っていることは決して重ならず、それゆえに、「共同の吟味」によって検討するほかないこと、しかし、一切合切を討議にかけるということではなく、その共同の吟味の実践が可能なのは、まずは自分が「想像力」を駆使し、可能的他者との対話によって「意見」を形成する限りにおいてであることを指摘している。要するに、アーレント的批判において、理論と実践は、「複数性」ゆえに、相互依存関係にあるのである。そして、「方法」としてみれば、アーレントの「批判」は、「知りうることと知りえないこと」を区別することで、活動、実践の場を闡明するものと言えるのではないだろうか。

　次の論点は、そのようなアーレントの方法としての「批判」が、アーレントのテクストにどれほど貫徹した仕方で用いられていると言えるかについてである。これは、報告内でも指摘したとおり、相互に対立する観点ではあるものの、「現象学的方法」、「物語法」、「状況からの問題化」という各々の方法論は一定の妥当性を有しているものではある。だが、アーレントが「批判」を方法として位置づけた「提案書」の意義に照らせば、この点は、アーレントが「伝統的政治哲学」をいかなる点で批判し、「新しい政治哲学」をいかなるものとして構想していたかを明らかにすることで、更なる妥当性の検討を図りたい。

※コロナ禍の折、またご多用中のところ、拙稿をお読みいただいた会員の皆様、そして、ご質問やコメントをお寄せいただいた先生方、この場を借りて、御礼申し上げます。